



1号 令和5年4月6日

中央区立中央小学校

主任養護教諭 飯島 久美子

ご入学、ご進級おめでとうございます。「ほけんだより」では、学校保健に関するお知らせや健康に役立つ情報などをお伝えしていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 1 本校学校医・学校歯科医・学校薬剤師の先生方

内科	吉井治先生	吉井医院	(☎3551-2032)
耳鼻科	岩佐英之先生	岩佐耳鼻咽喉科	(☎3567-8733)
眼科	佐久間敦之先生	サクマ眼科クリニック	(☎5560-9560)
歯科	榎本秀太先生	榎本歯科医院	(☎3551-2327)
薬剤師	佐藤滋先生	佐藤薬局	(☎3551-2166)

## 2 保健書類提出のお願い 4月10日(月)まで

※番号は男女混合名簿順です。

保健調査(全員)

- ・緊急連絡先：連絡がつきやすい方、早くお迎えに来られる方からご記入ください。原則として記載順に連絡しますが、お子さんからの情報(「会議がある」「出張している」等)も参考にします。
- ・アレルギーについて：「ある」「ない」どちらかに○を付けてください。
- ・現在のからだのようす：平均体温の記入を忘れずをお願いします。(判断の参考にします。)

心臓検診調査票(全員)

運動器検診保健調査票(3年生以上。2年生以下は保健調査内に運動器に関する項目が入っています。)

今年度から、運動器検診の対象としている「脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無並びに四肢の状態」のうち、脊柱及び胸郭の疾病や異常を発見するために脊柱側彎症検診を実施することになりました。対象は小学5年生全員と運動器検診の結果から検診が必要と判断された他学年の児童で、時期は1月中旬です。

## 3 保健室の利用について

### 学校でけがをした時の応急手当

学校は、保護者の方への引き渡しや医療機関受診までの応急手当ての範囲で対応します。診断や継続的な処置は行えませんので、その後はご家庭や医療機関での管理をお願いします。自宅や習い事など学校管理外のけがはご家庭で手当てをお願いします。

### 学校で具合が悪くなった時の一時的な休養

原則として1時間程度、休養できます。回復しない場合は保護者の方にお迎えに来ていただき、早退となります。

ほけんしつ  
保健室でできること

- けがや病気のてあて
- なやみや不安の相談
- 健康やかからだのことにしる

できないこと

- ・クスリはあげられません
- ・けがや病気を毎日つけてみてあげることはできません

## 4 感染症対策について

「新型コロナウイルス感染症対策と学校・幼稚園運営に関するガイドライン」(第4版)に基づき、毎朝の健康観察、手洗いや咳エチケット等、基本的な感染症対策については当面の間継続することとされています。

□毎朝検温して健康状態を確認し、健康チェックカードに記入して登校する日は必ず持たせてください。朝から体調が悪い場合は家庭で一日休ませてください。特に、発熱等の風邪症状、嘔吐・下痢等の胃腸炎症状がある場合は登校を控えるようお願いいたします。

□新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止等の取扱いについて

児童の感染が判明した場合	出席停止。
児童が感染者の濃厚接触者に特定された場合	出席停止。 感染者が最後に濃厚接触をした日の翌日から5日間。※抗原定性検査キットを使用した場合については、中央区保健所の扱いに準ずる。
児童に発熱などの症状がある場合・	出席停止等。
感染症の予防上、保護者が児童を出席させなかった場合（同居家族がPCR検査を受診した場合を含む）	出席停止等。

※上記の場合には速やかに学校にお知らせください。

□現在の状況では、学校内で健康状態の良い児童にマスクの着用は求めることは基本的にありません。逆に、健康状態が良くても様々な事情からマスクの着用を希望する児童にマスクを外すよう強いることはありません。ただし、咳などの症状がある時には咳エチケットとして、不織布マスクの着用と予備のマスクを持参するようお願いいたします。

□清潔なハンカチとティッシュを持たせてください。家庭でも手洗いを習慣付けてください。

□十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事で免疫力を高めてください。

□日中に必ず連絡が取れるようにしてください。保健調査に記載した連絡先に変更があった場合は連絡帳等で担任までご連絡ください。また、保護者の方がその日にいつもと違う場所に行く場合などはお子さんに伝えておいてください。

## 5 定期健康診断が始まります（6月30日まで）。

学校での健康診断は、保健管理の役割だけでなく、健康に生きる力を育てるための保健教育でもあります。体調が悪くない限り、できるだけ欠席せずに受けてください。

健康診断の実施にあたっては、児童の心情に配慮することが大切と考えています。診察や検査に支障のない範囲で児童のプライバシーを保護し、内科検診や心臓検診のように脱衣を伴う健康診断については全学年で男女別に実施し、衝立等を用いて他の児童から見えにくいよう配慮します。

心情への配慮とともに、正確な診察や検査を実施することは大変重要です。そのためには、保健調査等の書類を正確に記入して期日までに提出していただくこと、脱衣を伴う場合には体操着を用意していただくこと、内科検診時に診察に支障のある肌着（雑音が入るなど聴診しにくく、視診もしにくい）は外していただくことをご理解くださいますようお願いいたします。

脱衣を伴わない健康診断については男女混合名簿順で実施します。

なお、学校で行う健康診断は、医療機関のように個人を対象とした確定診断を行うものではありません。疾病や異常の疑いがあればお知らせを出しますので、医療機関に受診をした結果「異常なし」と診断される場合があります。お知らせが届きましたら早めに受診し、治療・検査済通知書を担任までご提出ください。

## 〈身体測定〉 4月12日（3・6年） 13日（2・5年） 14日（1・4年）

身長を測るので、髪を高い位置で結ばないようにしてください。